

令和 6 年 6 月 4 日

保護者の皆様へ

大阪市立大池小学校
校長 小椋 健司
(担当：生津)

—就学援助申請の受付をまもなく締め切ります—

平素は本校の教育活動推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年度就学援助申請を 3 月より受け付けてまいりましたが、6 月 28 日(金)をもちまして、受付締切となります。

6 月 28 日までの受付分につきましては、4 月 1 日付けで認定されますが、7 月 1 日以降の申請につきましては受付日以降の認定となり、学校教材費等は認定日以降の購入・実施費用のみ支給対象となります。また、新 1 年生の入学準備金、6 年生の修学旅行費（キャンセル料含む）についても支給されなくなりますので、申請をお考えの場合は必ず 6 月中にご提出ください。

(※生活保護を受給中の方も、修学旅行費の支給を受けるには就学援助の申請が必要です。)

なお、税情報ご利用による申請受付は終了していますので、必ず申請理由に該当する証明書類を添付してください。

【参考】

《令和 6 年度就学援助費支給予定額》

学校教材費（児童費）	林間学習費 修学旅行費	入学準備補助金 （1 年生のみ）	医療費	スポーツ振興 センター掛金
学校徴収金（児童費）相当額（＝決算額） （徴収金で支払われた教材や活動費などの実費相当額）	参加実費額	57,060 円	医療券 発行	掛金免除

◇生活保護受給世帯は、修学旅行費・医療費・スポーツ振興センター掛金のみ援助対象です。
(生活保護世帯には、別途、教育扶助費（学校生活にかかる費用の支払いを目的として支給）が毎月支給されていますので、徴収金は必ず納入してください。)

◇就学援助を認定されましても、学校徴収金（積立金・PTA 費）は免除とはなりませんので、必ず定められた期間中に納入するようにしてください。